

令和7年5月1日

保護者の皆様

愛知県立刈谷北高等学校長 山本 真由美

「ラーケーションの日」について

新緑の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせ、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」をスタートしております。

本校においても、「ラーケーションを取ることできる日（期間）」を設定しております。

つきましては、ラーケーションを計画する際には、以下のラーケーションに関する注意事項と「ラーケーションを取ることできる日（期間）」をご確認の上、届け出用紙を担任までご提出ください。

また、「ラーケーションを取ることできる日（期間）」以外の日の申請やラーケーションの主旨に則さない場合は、通常通りの欠席扱いとなりますのでご注意ください。

1 ラーケーションの日とは

「ラーケーションの日」は、お子さまが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができると日です。

2 届け出の方法

「ラーケーションの日」届け出用紙により、保護者から担任へ届け出てください。（ホームページからダウンロードしてください）

3 本校の「ラーケーションを取ることできる日（期間）」

- ・ ラーケーション年間行事計画のとおり（ホームページに記載）

4 その他

- ・ 御家庭でよく相談の上、原則として、「ラーケーションの日」を取る1週間前までに、保護者等から届け出てください。
- ・ 学割が必要な人は、担任へ申し出て旅行届、学生割引証交付願を提出してください。

担 当 教 頭 古 居 鈴 木

連絡先 0566-21-5107